

中小企業や農家、生活者への支援に重点

12月議会可決の補正予算3億6千万円強

Point 1

高齢者などの住宅改造に無利子で貸付

最大で75万円を工事前に貸付

市では、手すりの設置や洋式トイレへの変更など、高齢者などが生活するうえで必要な住宅改造に補助制度を設けていますが、今回新しく基金を設け補助金の支給限度内(最高75万円)で工事着工前に資金をお貸しすることで、負担を軽減します。

◆対象者

- ・介護保険の住宅改修費の給付を受ける方
- ・高山市高齢者等住宅改造助成事業補助金を受ける方
- ・高山市障がい者住宅改造事業補助金を受ける方

◆申請方法

市役所や各支所に補助金を申請される際に一緒に申請してください

《申請に必要なもの》

- ・介護保険被保険者証や身体障害者手帳など
- ・収入印紙(貸付時)

◆貸付方法

申請者の本人口座に直接振り込みます

◆返済方法

改造した後で交付される補助金を返済に充てていただきます

◆保証人

不要

◎注意事項

住宅改造では、家族や施工事業者、ケアマネジャーと十分話し合い、身体の状態に合わせた工事をしましょう

◆問合せ先

高年介護課 ☎35-3178、支所地域振興課

Point 2

経済的負担を軽減 1万円の燃料費助成

助成の範囲を拡大しLPガスも対象に

「ほかほか燃料助成」として非課税世帯などに暖房用燃料購入助成券1万円分を助成します。今年は灯油購入費に加えLPガスも対象になったほか、助成範囲も拡大しました。

◆対象者(世帯)

- ・世帯全員が65歳以上の市民税非課税世帯
- ・市民税非課税の福祉医療受給者証交付世帯(障がい児(者)、母子・父子世帯など)
- ・生活保護世帯、準要保護認定世帯

◆申請方法

- ①該当世帯に案内文書を郵送します(12月中旬頃)
- ②同封の申請書で市役所や各支所にて申請

《申請に必要なもの》

- ・案内文書が入っていた封筒、同封した申請書、印鑑(認印で結構です)

③審査の上、その場で交付

◆受付期間

12月15日(月)～3月31日(火)

◆受付場所

- ・市役所福祉課、支所地域振興課

◎注意事項

- ・助成券の換金はできません
- ・お釣りは出ません
- ・灯油やLPガス以外の燃料の場合は、事前にご相談ください

◆問合せ先

福祉課 ☎35-3139・支所地域振興課

低迷する景気への対策として、市では、6月に2億2千万円、9月には合併後最大規模となる11億3千万円の補正予算を組み、緊急景気対策に取り組んでいます。

しかし、世界的な不況の中、国内も今大変厳しい景気状況であることや、燃料代の高騰、円高、消費の低迷などを踏まえて、中小企業や農家、生活者への支援などの対策を盛り込んだ総額3億6千万円強の追加緊急景気対策事業を実施します。